



お問い合わせ先

大津市報道資料
市政記者各位

担当者	消防総務課消防団係 担当： 辻				
連絡先	525-9901		内線 5032		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	9	21	2	4

令和4年12月19日

令和4年度大津市消防団年末特別警戒激励式を実施します。
～年の瀬も「火の用心」～

大津市消防団では、年末における火災等、災害発生の予防と警戒に努めるとともに、火災発生時の初動体制に万全を期することを目的に年末の特別警戒を実施しています。

年末夜警として定着しており、本年も12月27日（火曜）から30日（金曜）までの4日間（午後8時30分から午前0時）実施します。

警戒開始に伴い、市長・副市長からの激励式を実施します。

- 1 日 時 令和4年12月27日（火曜）午後7時30分から
- 2 場 所 大津市真野二丁目23番1号 大津市北消防署（第一方面隊）
大津市御陵町3番1号 大津市中消防署（第二方面隊）
大津市大江四丁目18番1号 大津市東消防署（第三方面隊）
- 3 激 励 者 第一方面隊 佐藤市長、今井消防団長、消防局長
第二方面隊 杉江副市長、金井統括副団長、消防局次長
第三方面隊 清水副市長、消防局管理監
- 4 出 動 者 第一方面隊 45名（10個分団・消防車10台）
第二方面隊 58名（13個分団・消防車13台）
第三方面隊 57名（13個分団・消防車13台）



令和4年度消防団年末特別警戒実施要領

1 目的

年末における火災等、災害発生の予防と警戒に努めるとともに、火災発生時の初動体制に万全を期することを目的とする。

2 期間及び時間

令和4年12月27日（火）から12月30日（金）までの4日間

20時30分から24時00分まで

3 出動人員

原則として分団長に一任する。但し、出動に伴う責任者は部長以上の階級にある者とし、分団毎に警戒出動計画を樹立して出動するものとする。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底すること。

4 服装

活動服、ゴム長靴、ヘルメット、手袋（軍手）

5 警戒勤務サービス要領

- (1) 出動団員は、20時30分までに所定の場所（分団詰所等）に集合する。
- (2) 責任者は、出動団員の勤務割を定め、勤務について必要な指示、監督を行うものとする。
- (3) 出動者は、勤務割に基づき管轄区域内を警戒巡視すること。
- (4) 責任者は、警戒巡視中における必要事項を記載し、次の出動者に申し送ること。
- (5) 消防車両（消防車・積載車）で巡回する場合は交通法規を遵守すること。
- (6) 分団施設（詰所・器具庫）での飲酒・喫煙を禁止する。
- (7) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
 - ア 出動者は必ずマスクを着用するとともに、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - イ 出動前には検温を行い、発熱、せき症状のある場合は出動を控えること。
 - ウ 詰所及び車内は換気を十分に実施すること。

6 激励訓示

年末警戒警備開始にあたっての激励訓示を行う。

- (1) 日 時 令和4年12月27日(火) 19時30分～
- (2) 場 所 北消防署(第一方面隊)
中消防署(第二方面隊)(※活性化担当副団長、本部分団を含む。)
分団車は北駐車場(旧国有地駐車場)
東消防署(第三方面隊)

(3) 出席者

ア 激励班

	激励者等	担当方面隊
A班	大津市長、消防団長、消防局長、◎消防総務課長補佐、(消防団係長)	第一方面隊
B班	杉江副市長、統括副団長、次長、◎消防総務課長、(消防総務課副参事)	第二方面隊
C班	清水副市長、管理監、◎危機管理室長、(消防団係)	第三方面隊

※()内は随行者、◎印は司会担当者

イ 各方面隊

方面隊長

地区副団長(※活性化担当副団長は第二方面隊を含む。)

各分団長・副分団長・27日警戒担当2名の消防団員(※本部分団は第二方面隊を含む。)

署長・分署長、署員(※会場消防署当務者)

- (4) 出動車両 分団車
- (5) 服 装 活動服、ヘルメット、編み上げ靴、手袋(※マスク着用)

7 分団車出発

激励者、方面隊長及び副団長は一列横隊で警戒出発分団車を見送る。

昨年の激励式の状況（大津市役所）

